

令和8年度 山梨県屋外広告物講習会のご案内

山梨県内で屋外広告業を営もうとする場合は、山梨県屋外広告物条例の規定により、屋外広告業の登録をするとともに、各営業所に屋外広告物講習会の修了者等、一定の資格のある業務主任者を置くことが義務づけられています。

また、山梨県屋外広告物条例の許可を受けた屋外広告物には管理者を置くことが義務づけられており、一定の基準を超えるものについては、資格を有する者が管理者となることとされていることに加え、平成31年4月1日からは、改正条例により安全性の点検が義務化され、一定の基準を超えるものについては、資格を有する者が安全性の点検を行わなければならなくなりました。

山梨県では、広告物等に関し必要な知識を修得するための講習会を次のとおり開催します。この講習の修了者は、業務主任者や管理者、点検者となることができますので、これから屋外広告業を始めようとする方、広告物の管理者又は点検者になろうとする方は、この講習会を受講してください。

なお、他の地方公共団体が行う屋外広告物講習会修了者も、業務主任者や管理者、点検者となることができます。

甲府市では平成31年4月1日に中核市へ移行したことに伴い、甲府市屋外広告物条例が施行され、屋外広告物の規制や業の登録について市条例が適用されています。令和8年度は甲府市においても屋外広告物講習会の開催が予定されております。詳細については甲府市役所都市計画課(055-237-5829)へお問い合わせください。

■ 講習会の開催

1 開催日及び開催会場

| 開催日 | 開催場所 | 講習科目 |
|--------------|---|---|
| 令和8年10月9日(金) | 恩賜林記念館 (2階 大会議室) (山梨県甲府市丸の内1-5-4) | ・屋外広告物に関する法令 ・屋外広告物の表示の方法に関する事項 ・屋外広告物の施工に関する事項 |

※ 電車等の公共交通機関をご利用ください。なお、お車で来られる方は、民間等の有料駐車場に駐車し、費用は各自ご負担ください。

※ すべての講習科目を受講しないと修了証書を交付できません。
(講習科目が一部免除される者を除く。)

2 講習科目の内容及び講習時間

| 講習科目 | 講習内容 | 講習時間 |
|-------------|--|------|
| 屋外広告物に関する法令 | 屋外広告物法、山梨県屋外広告物条例、同施行規則を中心に屋外広告物に関する法令について | 3時間 |

| | | |
|-------------------|----------------------------|-----|
| 屋外広告物の表示の方法に関する事項 | 屋外広告物の意匠、色彩及び形状等の表示の方法について | 2時間 |
| 屋外広告物の施工に関する事項 | 屋外広告物の材料、構造、設置方法等について | 2時間 |

3 受講時の持ち物

- 筆記用具
- 受講票
- 身分が証明できるもの(顔写真付きのもの:運転免許証等)
- テキスト
 - ・「山梨県屋外広告物関係法令等」(当日配付します。料金は受講料に含まれます。)
 - ・「屋外広告の知識 第五次改訂版 法令編」「屋外広告の知識 第四次改訂版 デザイン編、設計・施工編」(計3冊)
 - ※ 受講料に含まれませんので、各自でご用意ください。ご用意できない場合は、講習会の当日、業者が販売を行う予定ですのでご購入ください。(参考価格7,100円+税/3冊)
 - ※ 「法令編」は令和元年5月30日に改訂版が発行されています。法令編のみの購入も可能です。
- 屋食(会議室内での休憩時間中の食事が可能です。ゴミは必ずお持ち帰りください。)
 - ※ 会場周辺には売店や食事ができるところがありますが、午後の講義に遅れることのないようご注意ください。

4 時間割

| | | 9:10 | 9:40 | 9:50 | 12:50 | 13:50 | 15:50 | 16:00 | 18:00 | 18:10 |
|--------|-------|------|------|-------------|-------|-------------|-------|----------|-----------------|-------|
| 全科目受講者 | 受付 | | | 屋外広告物に関する法令 | 休憩 | 屋外広告物の表示の方法 | 休憩 | 屋外広告物の施工 | 閉講式及び 修了証書交付 | |
| | 一部免除者 | 開講式 | | | | | | | 修了証書交付 | |

■ 受講の申込み

1 申込期間

令和8年7月27日(月)～令和8年9月25日(金)

2 受講定員 先着80名

受講希望者が多数の場合は、会場の関係上、お断りさせていただく場合があります。

なお、定員に達した場合は、山梨県ホームページ中の「令和8年度山梨県屋外広告物講習会について」に情報を掲載しますので申し込み前に必ずご確認ください。

3 申込み先

山梨県庁 県土整備部 都市計画課 景観まちづくり室

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

電話:055-223-1325

4 申込方法

やまなしくらしねっとから電子申請で、受講の申込みをお願いします。なお、一部免除の場合には、免除対象となることを証明できる書面(資格証等)の写しを添付してください。

5 講習会受講手数料(支払いは、PayPay、Pay-easy、クレジットカードのみとなります。)

| | |
|-------------------------|--------|
| 全科目受講の場合 | 3,000円 |
| 一部(屋外広告物の施工に関する科目)免除の場合 | 2,000円 |

※ 申込み後に講習会を受講されなくなった場合でも、受講手数料は還付(返金)できません。

※ 領収書は、発行されません。

6 受講票の交付

お申込み受付後に受講票は、やまなしくらしねっとで送付しますので、講習会当日までに印刷し、受講票を忘れずにご持参ください。

■ 講習会修了証書の交付

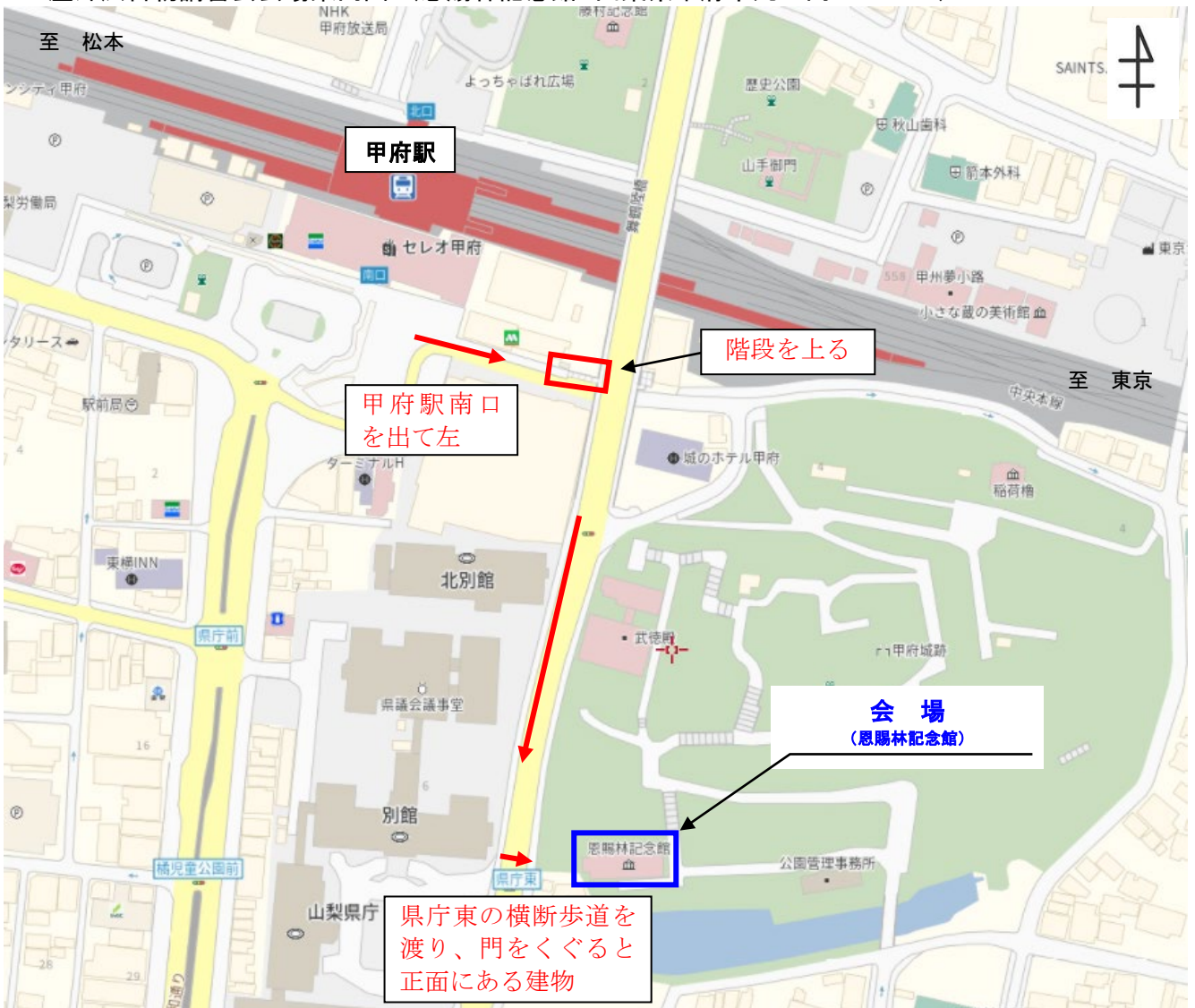
講習会の全課程(一部科目の免除者を除く。)を修了した者には、講習会終了後、受講票と引き替えに修了証書を交付します。

■ 講習科目の一部免除

次のいずれかの資格を有する者については、「屋外広告物の施工に関する事項」の講習が免除されます。該当することを証明できる書面(資格証等の写し)を講習会受講申込書に添付してください。

- (1) 建築士法の建築士の資格を有する者
- (2) 電気工事士法の電気工事士の資格を有する者
- (3) 電気事業法の電気主任技術者免状(第一種・第二種・第三種)の交付を受けている者
- (4) 職業能力開発促進法の準則訓練を修了した者(帆布製品製造科)、職業訓練指導員の免許を受けた者(帆布製品製造科)、技能検定に合格した者(帆布製品製造)

■ 屋外広告物講習会会場案内図（恩賜林記念館 山梨県甲府市丸の内1-5-4）



交通手段

- 電車の場合
JR中央線「甲府駅」南口より徒歩約8分
- お車の場合
・中央自動車道「甲府昭和IC」より約6km
(※民間等の有料駐車場に駐車し、費用は各自ご負担ください。)

○ 問い合わせ先

山梨県甲府市丸の内1-6-1(別館 3階)
山梨県県土整備部 都市計画課
景観まちづくり室
電話:055-223-1325

■ やまなしくらしねっと申請方法

オンライン申請手続き

[ホーム](#) > オンライン申請手続き

キーワードで探す

屋外広告物

類義語検索を行う

手続き種別を選択

- すべての手続き
- 個人向けの手続き
- 法人向けの手続き

キーワード検索

分類で探す

公的個人認証利用手続

50音で探す

あ行

+

か行

+

2025年05月28日 10時32分 現在

手続き一覧

受付開始日時 降順

20件ずつ表示

山梨県立考古博物館・令和7年度考古学講座
第2回参加申込

受付開始：2025年05月28日 00時00分
受付終了：2025年06月28日 00時00分

開始しました

産業技術短期大学校／都留キャンパス 令和7
年度 能力開発講座受講申込み 「ISO900
0シリーズ内部監査員養成コース」

受付開始：2025年05月26日 00時00分
受付終了：2025年07月10日 23時59分

【新規・一般用】令和7年度被災建築物応急
危険度判定士 登録認定申請

受付開始：2025年05月26日 00時00分
受付終了：2026年03月31日 23時59分

【新規・行政用】令和7年度被災建築物応急
危険度判定士 登録認定申請

受付開始：2025年05月26日 00時00分
受付終了：2026年03月31日 23時59分

【更新】令和7年度被災建築物応急危険度判
定士 登録更新申請

受付開始：2025年05月26日 00時00分
受付終了：2026年03月31日 23時59分

産業技術短期大学校／塩山キャンパス 令和
7年度能力開発セミナー受講申込み「A I R
テラシー」

受付開始：2025年05月23日 00時00分
受付終了：2025年07月09日 23時59分

令和7年6月19日(木)合同就職フェア参加申込
み【学生・一般求職者】

産業技術短期大学校／都留キャンパス 令和7
年度 能力開発講座受講申込み 宅地建物取引

オンライン申請手続き

[ホーム](#) > オンライン申請手続き

キーワードで探す

屋外広告物

類義語検索を行う

手続き種別を選択

- すべての手続き
- 個人向けの手続き
- 法人向けの手続き

キーワード検索

分類で探す

公的個人認証利用手続

令和8年7月27日～

「令和8年度山梨県屋外広告物講習会の受講申込」
が選択できますので、必要事項を入力し、申請をお
願います。

屋外広告物

屋外広告物等表示（設置）有効期間更新申
請

受付開始：2023年06月27日 16時30分
受付終了：随時

電子署名必要 電子決済必要

屋外広告物等の表示又は設置の新規許可申請
書

受付開始：2023年04月01日 08時30分
受付終了：随時

電子署名必要 電子決済必要

屋外広告物の道標等の表示又は設置の許可申
請書

受付開始：2023年04月01日 08時30分
受付終了：随時

電子署名必要 電子決済必要

屋外広告物の許可事項の変更の許可申請書

受付開始：2023年04月01日 08時30分
受付終了：随時

電子署名必要 電子決済必要